

IV カリキュラム

科目	ねらい	目標	学習内容	方法・日数 1日=6時間								
I 訪問看護概論	保健医療福祉の動向と訪問看護の位置付け・役割が理解できる。	1. 保健医療福祉の動向と訪問看護の変遷が理解できる。 2. 訪問看護の役割・機能、施設看護とは異なった特性が理解できる。 3. 法制度による訪問看護の位置付け及び各種制度と訪問看護の関係が理解できる。 4. 訪問看護の報酬及び請求の仕組みが理解できる。 5. 訪問看護ステーションの開設・運営の概要が理解できる。 6. 訪問看護の質の評価が理解できる。 7. 訪問看護における倫理的課題が理解できる。	1. 保健医療福祉をめぐる社会的動向と訪問看護の変遷	講義 12時間								
			1) 保健医療福祉をめぐる社会的背景と訪問看護のニーズ 2) 地域の保健医療福祉活動（サービス）における訪問看護 3) 訪問看護活動の変遷と現状									
			2. 訪問看護の役割・機能・特性		1) 訪問看護の定義 2) 訪問看護の特性 3) 訪問看護の理念（訪問看護に必要な視点） 4) 訪問看護の機能 5) 訪問看護の基本姿勢							
			3. 訪問看護をめぐる諸制度		1) 法制度からみた訪問看護の位置付け 2) 実施機関からみた訪問看護の位置付け 3) 各種法制度と訪問看護ステーションのかかわり							
			4. 訪問看護ステーションの開設・運営の基礎		1) 訪問看護ステーション開設の概要 2) 報酬及び請求の仕組み 3) 看護サービスの提供							
			5. 訪問看護の質の評価		1) 医療の質の評価構造 2) 訪問看護の質の評価 3) 訪問看護の質の向上							
			6. 訪問看護で起こり得る倫理的課題と対応		1) 看護者の倫理綱領（日本看護協会） 2) 看護師の倫理綱領（国際看護師協会） 3) 意思決定支援（インフォームドコンセント、合意形成） 4) 倫理的課題と対応							
			I：計12.0時間（2日間）									
			II 在宅ケアシステム論		在宅ケアシステムが理解できる。	1. 地域包括ケアシステムの機能が理解できる。 2. 地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割が理解できる。 3. 地域包括ケアシステムにおける関係機関・関係職種との役割が理解できる。 4. 多職種連携に必要なICTの活用が理解できる。 5. ケアマネジメントの機能及び展開方法が理解できる。 6. 在宅移行支援システムが理解できる。	1. 地域包括ケアシステム	講義 6時間				
							1) 地域包括ケアシステムの定義 2) 地域包括ケアシステムの構造と機能 3) 地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割					
							2. 関係機関・関係職種の機能及び役割と多職種連携		1) 保健医療福祉機関及び相談窓口 2) 関係職種の役割 3) チームアプローチの必要性 4) 多職種連携におけるICTの活用			
							3. ケアマネジメント		1) ケアマネジメントが必要とされる背景 2) ケアマネジメントの定義・目的 3) ケアマネジメントの段階的分類 4) ケアマネジメントの機能（ケアマネジャーの役割） 5) ケアマネジメントのニーズ領域 6) ケアマネジメントの展開方法 7) ケアマネジメントの実施機関 8) ケアマネジメントの記録・情報管理 9) 看護職が行うケアマネジメントの特徴			
							4. 在宅移行支援		1) 医療機関からの退院支援 2) 施設からの退所支援			
							II：計7.0時間（1日間）					
							メント III リスクマネジ		1. 訪問看護におけるリスクマネジメントが理解できる。 2. 訪問看護における感染予防及び対策を理解し、正しく実施できる。	1. リスクマネジメント（医療安全）の概要が理解できる。 2. 訪問看護における医療事故対策が理解できる。 3. 個人情報保護について理解できる。 4. 訪問看護師の労働災害対策が理解できる。	1. リスクマネジメント	講義 3時間
											1) リスクマネジメント（医療安全）の概念 2) 訪問看護における事故発生の特徴 3) 医療事故防止 4) 事故発生時の対応 5) 個人情報管理 6) 訪問看護師の労働災害予防	

科目	ねらい	目標	学習内容	方法・日数 1日=6時間								
Ⅲ リスク マネジ メント 論	3. 訪問看護における災害対応に必要な知識が理解できる。	5. 標準予防策(スタンダードプリコーション)が理解できる。 6. 汚染された医療器具、汚物などの処理が正しくできる。 7. 在宅療養者・家族、関係職種への感染予防の説明ができる。 8. 感染予防策について関係職種との連携ができる。 9. 感染症に関する法規を理解し、適切な対応ができる。 10. 災害看護の基本が理解できる。 11. 訪問看護における災害対応が理解できる。	2. 感染管理 1) 感染予防及び対策の基本：スタンダードプリコーション 2) 感染対策マニュアル 3) 在宅感染管理の特徴 4) 在宅療養者・家族への感染予防支援 5) 感染対策について関係職種との連携 6) 在宅で注意すべき感染症と感染予防策	講義 演習 6時間								
			3. 災害対応 1) 災害看護の基本 2) 訪問看護における災害対応	講義 3時間								
Ⅲ：計12.0時間（2日間）												
Ⅳ 訪問 看護 対象 論	訪問看護の対象の特性が理解できる。	1. 在宅療養者の特性が理解できる。 2. 在宅療養者を支える家族の特性および支援のあり方が理解できる。 3. 在宅療養者および家族を取り巻く地域・環境（社会資源等）が理解できる。	1. 訪問看護の対象 1) 法的な対象者の定義 2) 特徴的な対象者の考え方（療養者および家族）	講義 演習 6時間								
			2. 在宅療養者の特性 1) 地域・在宅（家庭）で暮らす生活者であるという視点 2) 訪問看護が必要な在宅療養者の特徴 3) サービス利用者としての在宅療養者の特性									
			3. 在宅療養者を支える家族の特性 1) 家族の定義 2) わが国の家族の特徴 3) 家族形態の変化などによる在宅療養者の家族に生じやすい課題 4) 家族の機能・役割・特徴 5) 家族関係の特徴 6) 家族と地域社会の関係、職場環境 7) 家族への支援のあり方									
			4. 在宅療養者および家族を取り巻く地域 1) 地域の定義・特性 2) 地域の機能・役割（在宅療養に影響を与える環境） 3) 地域の社会資源の種類とその活用									
			Ⅳ：計6.0時間（1日間）									
			Ⅴ 訪問 看護 展 開 論		「生活を見る」視点を重視した訪問看護の展開を理解し、実施できる。	1. 訪問看護過程が展開できる。 2. 訪問看護の要点を理解し、実施できる。 3. 訪問看護記録を正確に記述できる。 4. 訪問看護記録を法制度に基づき保管できる。	1. 訪問看護過程 1) 情報収集 2) アセスメントのポイント 3) 訪問看護計画 4) 実施のポイント 5) 評価のポイント	講義 演習 6時間				
							2. 訪問看護の実際 1) 訪問開始のきっかけと対応 2) サービスの説明と同意（契約） 3) 訪問前の準備 4) 訪問時の一般的注意事項 5) 訪問後の整理					
							3. 訪問看護の記録 1) 記録の目的 2) 記録の種類 3) 記録の方法 4) 記録の管理					
							Ⅴ：計6.0時間（1日間）					
							Ⅵ 訪問 看護 技 術		Ⅵ訪問看護技術論－訪問看護展開のための技術・知識：1～5			講義 演習 6時間
1. 療養生活の支援 セルフケアを重視した在宅での療養生活に必要な環境の調整と日常生活行動の支援ができる。	1. 在宅療養における全ての支援にセルフケアの視点が含まれることが理解できる。 2. 在宅療養における全ての支援に介護予防・重症化予防の視点が含まれることが理解できる。 3. 在宅療養に必要な住環境を整えることができる。 4. 在宅療養における日常生活行動の支援ができる。	1. 在宅療養の環境 1) 療養環境の調整 2) 事故防止、安全面の配慮										
		2. 在宅療養における日常生活行動支援 1) 食事 2) 排泄（排尿・排便） ※詳細は「8.排泄ケア・ストーマケア」で学習 3) 清潔 4) 衣生活 5) 睡眠・休養 6) 移動										
		7) 社会とのつながり（社会参加）										

科目	ねらい	目標	学習内容	方法・日数 1日=6時間			
VI 訪問看護技術	VI訪問看護技術論－医療処置別の技術・知識：6～10						
	6.経管栄養法、中心静脈栄養法、摂食・嚥下障害への援助法 1. 医療処置を伴う栄養摂取に関する支援ができる。 2. 摂食・嚥下障害のある在宅療養者への支援ができる。	1. 経管栄養法による栄養管理を必要とする在宅療養者の支援ができる。 2. 中心静脈栄養法による栄養管理を必要とする在宅療養者の支援ができる。 3. 末梢輸液管理を必要とする在宅療養者の支援ができる。 4. 摂食・嚥下障害のある在宅療養者への支援ができる。	1. 経管栄養法 1) 在宅での経管栄養法の適応と条件 2) 在宅での経管栄養法開始時の支援 3) 在宅での経管栄養法の管理及び支援の実際 4) 在宅で起こりやすい異常やトラブルと対処 5) 家族への支援 6) 関係職種等との連携	講義 演習 3時間			
			2. 中心静脈栄養法 1) 在宅での中心静脈栄養法の適応と条件 2) 在宅での中心静脈栄養法開始時の支援 3) 在宅での中心静脈栄養法の管理及び支援の実際 4) 在宅で起こりやすい異常やトラブルと対処 5) 家族への支援 6) 関係職種等との連携				
			3. 末梢輸液管理 1) 訪問看護における静脈注射の実施範囲と実施条件 2) 静脈注射実施に関する医師の指示と看護師の判断 3) 在宅での静脈注射実施のプロセス（使用材料調達～廃棄処理） 4) 静脈注射の実施のポイント 5) 起こりやすい異常やトラブル（予測される医療事故） 6) 医師、薬剤師（薬剤部・調剤薬局）等との連携 7) 静脈注射の実施 8) 皮下輸液の管理				
			4. 摂食・嚥下障害への援助法 1) 摂食・嚥下障害のメカニズム 2) 摂食・嚥下障害の定義 3) 摂食・嚥下障害の原因 4) 摂食・嚥下障害の検査 5) 摂食・嚥下機能評価 6) 摂食・嚥下リハビリテーション（間接訓練、直接訓練） 7) 口腔ケア 8) 食事の工夫（食事の姿勢・形態・注意点）		講義 演習 3時間		
			7. スキンケア・褥瘡ケア・フットケア 在宅療養者の皮膚や粘膜の状態、創傷状態に合わせたスキンケアができる。		1. 皮膚及び創傷状態のアセスメントができる。 2. スキンケアの基本が理解できる。 3. 在宅での褥瘡の状態に応じたケアが適切にできる。 4. フットケアの基本が理解できる。	1. スキンケアの基本 1) 正常な皮膚の状態 2) ドライスキン 3) 正しい保清と皮膚の保護 2. 在宅で罹りやすい皮膚疾患とケア 1) 在宅で罹りやすい皮膚疾患 2) 皮膚・粘膜の清潔及び創傷のケアに必要なアセスメントの視点 3. 褥瘡予防と褥瘡ケア 1) 褥瘡予防 2) 褥瘡管理及び援助の実際 3) 褥瘡ケアにおけるチームアプローチ 4) 制度上の取扱 4. その他の創傷ケア 1) スキン－テア（Skin・Tear：皮膚裂傷） 2) 医療関連機器圧迫創傷（MDRPU：Medical・Device・Related・Pressure・Ulcer） 5. フットケアの基本 1) 足病変とフットケア 2) フットケアにおけるアセスメント 3) セルフケア支援 4) フットケア技術 5) フットケアに関連した社会資源	講義 演習 6時間

科目	ねらい	目標	学習内容	方法・日数 1日=6時間			
VI 訪問看護技術	8.排泄ケア・ストーマケア 1. 排尿、排便処置が必要な在宅利用者に対し、適切な排泄ケアの支援ができる。 2. ストーマケアによる排泄管理を必要とする在宅療養者の支援ができる。	1. 在宅で排泄の状況に応じた支援ができる。 2. ストーマケアの基本が理解できる。 3. 在宅療養者の状態に合わせたストーマケアが実施できる。	1. 排泄ケア 1) 排尿ケア 2) 排便ケア	講義 演習 6時間			
			2. ストーマケア 1) ストーマの定義と種類 2) ストーマケア 3) 在宅でのストーマの管理及び支援の実際 4) 在宅で起こりやすい異常やトラブルと対処 5) 家族への支援 6) 関係職種等との連携 7) 社会資源（制度）の活用				
			9.導尿・透析 間欠自己導尿・膀胱留置カテーテル・腹膜透析による排尿管理や腹膜透析を必要とする在宅療養者への支援ができる。		1. 間欠自己導尿による排泄管理を必要とする在宅療養者の支援ができる。 2. 膀胱留置カテーテルによる排泄管理を必要とする在宅療養者の支援ができる。 3. 腹膜透析・在宅血液透析を必要とする在宅療養者の支援ができる。	1. 間欠自己導尿 1) 在宅での間欠自己導尿の適応と条件 2) 在宅での間欠自己導尿開始時の支援 3) 在宅での間欠自己導尿の管理及び支援の実際 4) 在宅で起こりやすい異常やトラブルと対処 5) 家族への支援 6) 関係職種等との連携 2. 膀胱留置カテーテル 1) 在宅での膀胱留置カテーテルの適応と条件 2) 在宅での膀胱留置カテーテル開始時の支援 3) 在宅での膀胱留置カテーテルの管理及び支援の実際 4) 在宅で起こりやすい異常やトラブルと対処 5) 家族への支援 6) 関係職種等との連携 3. 腹膜透析 1) 腹膜透析の動向 2) 腹膜透析の基本 3) 腹膜透析看護の実際 4) 腎不全及び合併症を含む全身管理 5) 食事指導 6) 服薬指導・管理 7) 必要物品の在庫管理 8) 廃棄物の処理 9) 異常の早期発見、緊急時対応 10) 腹膜透析に関する療養上の指導・相談 11) 家族の介護状況、相談 12) 多職種との連携 4. 在宅血液透析 1) 在宅血液透析の現状 2) 在宅血液透析指導管理料の算定要件（施設透析や腹膜透析は算定要件ではない）	講義 6時間
			10.呼吸管理 在宅酸素療法及び在宅人工呼吸療法を必要とする在宅療養者が、安全な呼吸状態を維持するための支援ができる。		1. 在宅酸素療法を行っている療養者の現状と課題が理解できる。 2. 在宅酸素療法を行っている療養者の支援ができる。 3. 在宅人工呼吸療法を行っている療養者の現状と課題が理解できる。 4. 在宅人工呼吸療法を行っている療養者の支援ができる。 5. 医師等の関係職種との連携のあり方及び在宅で呼吸管理を支援する地域の社会資源が理解できる。	1. 在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法を要さない呼吸管理 1) 吸引（口腔鼻腔内、気管内）管理 2) 気管カニューレ管理 2. 在宅酸素療法 1) 在宅酸素療法の適用と条件 2) 在宅酸素療法の支援 3) 在宅酸素療法の支援の実際 4) 起こりやすい異常やトラブル 5) 在宅療養者及び家族への指導 3. 在宅人工呼吸療法 1) 在宅人工呼吸療法の適応と条件 2) 在宅人工呼吸療法の分類 4. 非侵襲的人工呼吸療法：NPPV 1) NPPVの適応 2) NPPVの管理 5. 侵襲的陽圧換気療法：IPPV 1) IPPVの適応と条件 2) IPPVの管理 6. 関係職種等との連携及び社会資源の活用 1) 呼吸管理に関する医師及び関係職種等との連携 2) 社会資源の活用 7. 在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法に使用する機器の管理 1) 在宅酸素療法に使用する機器の取り扱いと注意点 2) 在宅人工呼吸療法に使用する機器の取り扱いと注意点 3) 緊急時のトラブルの対応と日常の備え	講義 3.5時間
							講義 演習 2.5時間

科目	ねらい	目標	学習内容	方法・日数 1日=6時間	
VI 訪問 看護 技術			4) 機器レンタルの仕組み 5) 在宅酸素療法、在宅人工呼吸器療法の診療報酬 6) 機器演習		
			8. 呼吸リハビリテーション 1) 呼吸リハビリテーションの定義 2) 呼吸機能の評価 3) 呼吸リハビリテーションの実際	講義 演習 3時間	
	VI訪問看護技術論—対象別の技術・知識 : 11~17				
	11.急変時の看護 急変時の状況に応じた適切な対応ができる。	1. 急変時の対応の意義と必要なシステムが理解できる。 2. 急変時の症状の特徴を理解し、対応できる。	1. 急変時の対応体制 1) 急変時の状況に応じた適切な判断、指示 2) 急変時の連絡体制 2. 急変時の主な特徴と対応 1) 心肺停止 2) 意識障害 3) 呼吸困難 4) 疼痛(胸痛、腹痛) 5) 出血(消化管) 6) 外傷	講義 3時間	
	12.がん看護 がん治療中の在宅療養者の支援について理解できる。	1. がんの基本的知識について理解できる。 2. がんの療養者の看護の基本が理解できる。 3. がんの療養者の家族への支援について理解できる。 4. がんの療養者を支援する社会資源について理解できる。	1. がんの理解 1) がんの特性 2) がん対策の概要 2. がん看護の実際 1) 症状マネジメント 2) リハビリテーション 3) がん治療と看護 4) 精神的支援 5) エンドオブライフケア ※詳細は「17.エンドオブライフケア」の科目で学習 3. 家族への支援 1) 在宅でがんの療養者を支える家族の理解 2) 家族支援に必要なアセスメントの視点 3) 家族性腫瘍・遺伝性腫瘍の場合の対応 4. がんの療養者を支援する社会資源 1) がん診療連携拠点病院 2) 多職種連携 3) 介護保険、訪問看護の制度 4) 経済的負担の軽減 5. がんの療養者・家族への訪問看護の実際 1) がん療養者と在宅でがんの療養者を支える家族への支援について、実際の事例を通して学ぶ。	講義 4時間	
	13.認知症の人の看護 認知症の人が安定した在宅療養を継続するための支援ができる。	1. 認知症について理解できる。 2. 認知症の人の看護の特徴が理解できる。 3. 認知症の人を支える家族の現状が理解できる。 4. 認知症の人を支援する地域の社会資源が理解できる。 5. 認知症の人の尊厳を守ることができる。	1. 認知症の理解 1) 認知症の動向 2) 認知症の原因・症状と認知症状の評価 3) 認知症の治療・療法 2. 認知症の人への支援 1) 認知症の人のアセスメントとニーズの把握 2) 認知症の人への支援 3. 家族への支援 1) 認知症の人と暮らす家族の理解 2) 家族支援に必要なアセスメント 3) 家族への支援 4. 社会資源の理解 1) 社会資源の現状 2) 介護保険における認知症に関するサービス 3) 認知症の人の権利擁護 4) 関係職種等との連携	講義 6時間	
	14.精神障がい者の看護 精神障がい者が、安定した在宅療養を維持できるための支援ができる。	1. 精神障がい者について理解できる。 2. 精神障がい者の看護の特徴を理解し、支援ができる。 3. 精神障がい者と暮らす家族の現状を理解し、支援ができる。 4. 精神障がい者と家族を支援する地域の社会資源が理解できる。	1. 精神障がい者の理解 1) 精神障がい者をめぐる歴史と動向 2) 代表的な疾患と治療 3) 主な症状と対応 4) 主な治療や取り組み 2. 精神障がい者の看護の要点 1) リハビリとストレングスマodel 2) アウトリーチ 3) 再発防止 4) 身体合併症への対応 3. 家族への支援 1) 家族のアセスメントとニーズの把握 2) 家族への支援	講義 6時間	

科目	ねらい	目標	学習内容	方法・日数 1日=6時間	
VI 訪問看護技術			4. 精神障がい者の保健医療福祉に関連する諸制度と社会資源		
			1) 諸制度及び社会資源の現状		
			2) 諸制度及び社会資源の活用		
			3) 関係職種等との連携 4) 精神科訪問看護の報酬の仕組み		
	15. 難病の人の看護 難病の人が安定した在宅療養を継続するための支援ができる。	1. 難病の種類と看護の特徴が理解できる。 2. 難病の人の看護の実際が理解できる。 3. 難病の人の家族への支援が理解できる。 4. 難病の人を支援する制度と社会資源が理解できる。 5. 難病の人へのチームケアの役割が理解できる。		1. 難病の理解	講義 6時間
				1) 難病の種類と難病対策	
				2) 在宅療養における難病の人の課題	
				2. 難病の人の看護の実際	
				1) 難病の人の看護に必要なアセスメント	
				2) 療養生活の支援、医療的ケア	
3. 家族への支援					
1) 在宅で難病の人を支える家族への理解					
2) 家族支援に必要なアセスメントの視点					
4. 療養環境の整備と社会資源の活用					
1) 社会資源の現状					
2) 社会資源の活用					
3) 多職種連携、協働					
4) 障害者総合支援法、難病法による支援					
16. 疾患や障がいのある小児の看護 疾患や障がいをもつ小児が、安定した在宅生活を継続するための支援ができる。	1. 疾患や障がいのある小児の特徴が理解できる。 2. 疾患や障がいのある小児に対する基礎的な看護ができる。 3. 疾患や障がいのある小児を支える家族の現状を理解し、支援できる。 4. 在宅療養を支える地域の社会資源の活用やネットワークづくりについて理解できる。		1. 在宅ケアを必要とする小児の特徴	講義 6時間	
			1) 成長・発達途上にある小児の看護		
			2) 障がいにつながる主な疾患		
			3) よく見られる代表的な身体症状		
			2. 在宅ケアを必要とする小児に対する基礎的な看護		
			1) 疾患や障がいのある小児をめぐる環境		
			2) 小児の在宅生活を支援する訪問看護の意義		
			3) 医療的ケア児の看護		
			4) 日常生活への支援		
			3. 家族への支援		
			1) 疾患や障がいのある小児を支える家族の理解		
			2) 家族支援に必要なアセスメント		
3) 家族への支援のポイント					
4. 社会資源の活用及びネットワークづくり					
1) 小児の在宅生活を支援する関係機関・関係職種の現状					
2) 地域の社会資源の活用					
3) 小児を取り巻く関係機関・関係職種との連携及び協働のあり方					
17. エンドオブライフケア 在宅療養者と家族が人生の最終段階を可能な限り安楽に過ごし、最期を迎えるための支援ができる。	1. エンドオブライフケアの特徴が理解できる。 2. 在宅で最期を迎える療養者及び家族への支援ができる。 3. エンドオブライフケアにおけるチームアプローチの役割が理解できる。		1. エンドオブライフケアの特徴	講義 演習 6時間	
			1) 在宅でのエンドオブライフケアが必要とされる背景		
			2) 在宅でのエンドオブライフケアの適応と条件		
			3) 在宅でのエンドオブライフケアにおける看護師の役割		
			4) がんと非がんのエンドオブライフケアの違い		
			2. エンドオブライフケアにおける在宅療養者の支援		
			1) 在宅でのエンドオブライフケアに必要なアセスメント		
			2) 在宅での疼痛コントロール		
			3) 在宅での看取り		
			3. 家族への支援		
			1) 在宅で療養者のエンドオブライフケアを支える家族の理解		
			2) 家族への支援に必要なアセスメントのポイント		

VI：計99時間（16.5日間）

科目	ねらい	目標	学習内容	方法・日数 1日=6時間
Ⅶ 実 習	実践を通して、訪問看護に必要な知識・技術を修得する。	1.施設見学 1. 訪問看護以外の在宅ケアに関わる関係機関業務の見学により、その役割や機能を知る。 2. 在宅ケアに関わる各機関が独自の役割を持ちながら、関連性をもって機能していることを理解し、活用方法を学ぶ。	(1)見学目標を踏まえ、自己課題を整理する。 (2)施設オリエンテーション（沿革・役割・機能など）を受け、施設設備を見学する。 (3)見学を通じて施設内サービス（通所サービスなど）の対象者状況を知る。 (4)併設施設（地域包括支援センターなど）の場合、その役割・機能・実際の活動の説明を受ける。 (5)関係機関（訪問看護を含む）との連携の実際を知る。 (6)施設見学での学びについて、他の受講者とカンファレンスで共有する。 (7)施設見学での学びや今後の課題についてレポートを作成する。レポートは実習先の施設に提出する。	実習 9時間 ※ 見学6時間（1日間） カンファレンス（見学後）3時間（0.5日）
		2.施設実習 <訪問看護経験者> 実習を体験することにより、改めて自身の訪問看護について振り返り、訪問看護の基本について確認する。 <訪問看護未経験者> 様々な背景を持つ対象者への訪問看護を体験する。	訪問看護の見学・実践（同行訪問）により、訪問看護の実際を知る。 (1)同一施設で3日間の実習を行う。 (2)実習目標を踏まえ、実習計画書を作成する。 (3)実習計画書は、事前に実習ステーションに提出する。 (4)施設オリエンテーションを受け、看護理念、看護目標や地域との連携を知り、訪問の現状や課題などを含め、実習計画を修正し具体的に再度立案する。 (5)実習内容やスケジュールの指示を受け、実習担当者と調整する。（関連施設の見学や利用者のデイケアへの同伴・参加、カンファレンスの参加） (6)実習計画書に基づき、実習を行う。 (7)日々の実習の学びは、自ら振り返りを行い記録に残す。（書式自由、提出不要） (8)施設実習での学びについて、他の受講者とカンファレンスで共有する。 (9)実習での学びや今後の課題についてレポートを作成する。レポートは実習先の訪問看護ステーションに提出する。	実習 21時間 ※ 実習18時間以上（3日間） カンファレンス（実習後）3時間（0.5日） ※ 実習時間は各施設の勤務時間に準じる
Ⅶ：計30時間（5日間）				
Ⅷ 総 合 演 習	総合演習 訪問看護師養成講習会で学んだことを統合し、自己の課題を明らかにする。	1. 利用者および家族の特性を理解し、訪問看護の各過程を展開できる。 2. 利用者およびその家族をとりまく地域の社会資源がわかる。 3. 事例を通してケアマネジメントについて理解ができる。 4. 一連の課程を通して、訪問看護師の役割を理解し、自己の課題について考えることができる。 5. 訪問看護師養成講習会での学びを整理し、自己の目標や今後の課題を明らかにする。	(1)演習（グループワーク）（9時間） ・事例検討 ※メンバー全員の事例を共有し、その中の1事例を選択する。 (2)グループ発表、全体会（4時間） ・講義・実習・事例検討を通して得られた学びや課題を明らかにする。 ・発表や質疑応答、全体会で、学びを共有する。 (3)修了レポート ・「私の目指す訪問看護と今後の課題」 ※最終日に提出する。	演習 13時間
	その他	実習・演習を効果的に行う	・ヒューマンネットワーク ・各種オリエンテーション ・開講式・閉講式	1.5時間 5.5時間
Ⅷ：計20時間（3.5日間）				
総計192時間（32日間）				